介護予防短期入所生活介護事業所ほたるの里(空床型含む)料金表(2割負担)

2022年10月1日設定

要介護度	要支援1	要支援2
介護保険基本料金(個室)※日額	1,046円	1,298円

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(2割負担)

	第1段階	300 円
食 費 ※日額	第2段階	600 円
	第3段階①	1,000 円
	第3段階②	1,300 円
	第4段階	1,600 円
滞在費(光熱費)	第1段階	820 円
	第2段階	820 円
	第3段階①、②	1,310 円
	第4段階	2,150 円

^{※1}日の食費は1~3段階の方は1,445円(朝285円昼645円夕515円)にて、実際に提供させて頂いた食費の内、上記金額を上限としてご請求させて頂きます。

また、4段階の方は1日1,600円(朝320円昼730円夕550円)にて、実際に提供させて頂いた食費をご請求させて頂きます。

加算料金

サービス提供体制 強化加算(I)	介護福祉士が介護総数の80嶽以上、勤続10年以上の介護福 祉士が35嶽以上されていること。	44円	
注1)サービス提供体制 強化加算(II)	介護職員の総数のうち介護福祉士が60年以上配置されていること。	36円	
機能訓練体制加算	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置していること。	24円	
※処遇改善加算	全ての利用料金の内、食費・滞在費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に8.35年を乗じた金額が加算されます。		
※特定処遇改善加算	上記処遇改善加算とは別の加算として、全ての利用料金の内、食費・滞在費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に2.7~4を乗じた金額が加算されます。		
※ベースアップ等 支援加算	上記処遇改善加算とは別の加算として、全ての利用料金の内、食護保険サービス費の合計金額に1.6公を乗じた金額が加算される		

注1)については、現在加算はされていませんが、前年度において配置及び要件を満たした場合、サービス提供体制強化加算(I) (II) が加算されますのでご了承下さい。

※処遇改善加算、※特定処遇改善加算、※ベースアップ等支援加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金計算書には反映されておりませんのでご注意下さい。

要介護度		要支援1	要支援2	
利用料金	日額	第1段階	2,234円	2,486円
		第2段階	2,534円	2,786円
		第3段階①	3,424円	3,676円
		第3段階②	3,724円	3,976円
		第4段階	4,864円	5,116円

注2)上記金額には基本料金·食費·滞在費·サービス提供体制加算(I)イ·機能訓練加算を含みます。

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

療養食加算	医師の診断により必要と認められた場合の加算です。※1回あたり	16円
利用者送迎加算	利用者の方が送迎を利用した場合の加算です。(片道)	368円

【その他日常生活に要する自己負担金】

日 用 品 費	入所時に選定して頂いた場合の加算です。	160円/日
電気品利用料金	利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。	55円/日
理 美 容 代	業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
クリーニング費用	クリーニング業者に直接お支払いいただきます。	実費
特別な食事	希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただ きます。	実費
交 通 費	実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機関の実費費用をいただきます。	実費

注3)食費と滞在費は所得に応じて第1段階~第3段階でご利用いただける場合がございます。

注4)オムツ代・洗濯料金は介護報酬に含まれています。